

令和2年11月12日開催経工会幹事会議事録

1. 日時 令和2年11月12日(木) 18:30から
1. 場所 こぶし会会議室
1. 出席幹事 高木、宮元、今越、百万、野林、里見、本城、池野
1. 議題
 - ① 7月幹事会以降の経緯報告
 - ② 経工会の今後の事業についての概要
 - ③ 今年度卒業予定者の終身会費徴収について
 - ④ 入会記念品について
 - ⑤ 経工会忘年会実施可否について
 - ⑥ その他
 - ⑦
 - ⑧

1. 議事の経過及び結果

定刻に至り、高木会長が開会を宣し、議事録の作成者に池野副会長を指名し議事に入った。

① 7月幹事会以降の経緯報告

高木会長から、「8月、9月、10月の常任幹事会、夏異業種交流会、穴水サンセットセッション、ゴルフコンペを中止とした。こぶし会が主催のこぶし祭、ボウリング大会が中止となった。」との報告があった。

② 経工会の今後の事業についての概要

高木会長から「新型コロナの感染情勢と学園の対応を踏まえ、常任幹事会は12月以降審議事項がある場合に招集したい。また、冬異業種交流会、四年生との連絡幹事会、経工会入会記念パーティは中止としたい。」との提案があり、了承された。

③ 今年度卒業予定者の終身会費徴収について

今年度の終身会費の徴収方法について審議したところ、以下のように決定した。

<終身会費の徴収是非>

異業種交流会、穴水サンセットセッション等独自事業を運営するにあたり、会費収入はどうしても必要ではないか。(従来経工会だよりを紙面で発刊、発送していた時代には、実質その経費への補填に充てることができた。)会費を徴収するのであれば、金額5,000円の対価とは?根拠を明確にしておく必要がある。

<終身会費の意味>

学生に会費を払ってもらい、卒業記念品を渡すことで、同窓会入会の意識付けにつながっている。会費を全額免除してしまうと、同窓会入会の意識が薄れてしまい会員として自覚をもってもらう機会の消失につながるのではないか。

「終身会費」という言い方は実質の名目とは意味が異なるため、「入会金」としたほうがよい。(以降、入会金と記載)

アドバイザーという立場で参加するPDII実習授業は、学生へ経工会について説明できる機会として活かしていきたい。

<新型コロナ情勢の影響>

独自事業は常任幹事会以外自粛傾向、経工会だよりは発刊終了としホームページに切替済み、経費のほとんどを占めていた会報発刊費と発送費は今後かからない。

(経工会だよりをあえて紙面で発行・発送し会員の手元へ届けることの意味もある。)

学生は、幾分回復したとはいえキャンパスで活動できる機会が減っている。アルバイト先の飲食店等も営業時間短縮等のために学生はアルバイトもできておらず、収入も激減していると予想される。(事実、前学期に3,000名以上の学生へ支援金が支給された。)この状況下で、学生から金銭面と徴収作業負担の面で入会金を徴収することに無理があるのではないかと。

<入会金減額の影響>

恒久的に入会金を全額免除すると、過去に会費を支払った会員と不公平になってしまう。事業縮小に伴い金額の妥当性が低いというのであれば、何割か減額することでもよいのではないかと。あるいは、将来的に収支均衡となるよう、事業を見直して運営すればよい。減額は、ひとまず今年度に限ったの暫定措置とするべきである。

<今年度の対応(決定事項)>

審議の結果、今年度に限り、入会金を全額免除することを決定した。

本来は総会において審議の上決定すべき議題であるが、緊急性の点で事後報告とする。来年度以降は、状況を踏まえて方針を常任幹事会で審議し、減額有無を決定するものとする。

④ 入会記念品について

ネット通販サイトにある1,000円程度までの記念品案を表示しながら、全員で検討した結果、次回の幹事会で継続審議することになった。

⑤ 経工会忘年会実施可否について

時間超過のため、次回の幹事会で継続審議することになった。

⑥ その他

各幹事は、入会記念品の案を1~2個提示できる準備をして次回の幹事会に臨むことになった。

以上をもって21:00に会は終了し、次回の幹事会は12月2日(水)こぶし会会議室で開催することになった。